

《開催日時》

平成28年9月28日（水）

《場 所》

三和公民館 1階 会議室

《付議事項》

議案第1号 平成28年度農用地利用集積計画（第39号）について

議案第2号 農用地利用配分計画原案の内容確認及び意見聴取について

議案第3号 農地法第3条による許可申請について

議案第4号 農地法第5条による許可申請について

《出席者》

1 番 福島 道正

2 番 槌原 敬司

3 番 若林 宏明

5 番 藤井 ヨシ子

7 番 日下 文子

9 番 小川 玲子

13 番 立原 孝生

15 番 光末 幸司

17 番 向 靖弘

19 番 赤木 健二

20 番 塚本 尚夫

21 番 正木 正二

22 番 池田 正敬

23 番 川上 進

24 番 伊勢村 春行

25 番 大谷 省五

26 番 小林 文雄

27 番 佐伯 知省

事務局長 松本 真典

主任 堀井 徹

遅刻 なし

《欠席者》

4 番 伊勢村 正治

6 番 矢田貝 幹輝子

8 番 梶尾 英志

10 番 小田 千寿香

11 番 徳本 敬吉

12 番 圓道 タミ子

14 番 横儀 秋弘

16 番 橋本 進吾

18 番 村上 積水

《開 会》

松本事務局長

ただいまから平成28年度第6回神石高原町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、会長さんからご挨拶をお願いいたします。

《挨拶》

佐伯会長

(挨拶)

《欠席者の報告及び総会の成立》

松本事務局長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、本日の欠席者の報告をいたします。

本日の欠席者は、4番伊勢村正治委員、6番矢田貝幹輝委員、8番梶尾英志委員、10番小田千寿香委員、11番徳本敬吉委員、12番圓道タミ子委員、14番横儀秋弘委員、16番橋本進吾委員、18番村上積水委員、以上の9名の方々でございます。したがって、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定によりまして、在任委員数27名中、本日の出席者は18名でありましたので過半数を超えております。総会が成立することをご報告申し上げます。

なお、これからの議事の進行につきましては、会議規則第3条の規定により会長をお願いいたします。

《議事録署名委員の指名》

佐伯会長（議長）

それでは、議事に入りますまでに、本日の議事録署名議員の指名をさせていただきます。

本日の署名委員は、17番の向委員、19番の赤木健二さんをお願いいたします。

《議事》

《議案第1号》

佐伯会長（議長）

それでは、議事に入ります。

議案第1号「平成28年度農用地利用集積計画（第39号）について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

(事務局説明)

堀井主任

(事務局説明)

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

ただいま説明がございましたが、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

ございませんか。

ないようでございますので、採決に移らせていただきます。

「平成28年度農用地利用集積計画（第39号）について」、異議なしの旨、回答することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

挙手全員でございますので、異議なき旨、回答をさせていただきます。

《議案第2号》

佐伯会長（議長）

続きまして、議案第2号「農用地利用配分計画原案の内容確認及び意見聴取について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

（事務局説明）

堀井主任

（事務局説明）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

「農用地利用配分計画原案の内容確認及び意見聴取について」説明がございました。

ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

小林委員

この賃貸借で出ている分の、これは収穫の場合、反当というふうになっているのを、それをお金に変えることは難しいのですか。それとも、了解が得られる場合はそれでもいいということがありますか。

堀井主任

配分計画は変更が可能ですので、中間管理機構のほうに賃貸借料の変更の用紙がありますので、それで契約をし直してもらうと賃貸借料は変更可能となっております。

小林委員

一方、借りている方は現物で支払いしたいと、もらう方は金でもらいたいという、既に契約をしたのを変えたいという場合はどうなる。

堀井主任

賃料につきましては変更可能というふうに聞いておりますので、その賃料が米になるか現金になるかというのは、変更の配分計画をもう一回していただくようになると思います。

佐伯会長（議長）

ほかにございせんか。

ないようでございますので、採決に移らせていただきます。

議案第２号「農用地利用配分計画原案の内容確認及び意見聴取について」は、諮問どおり異議ない旨、回答することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

挙手全員でございますので、異議なき旨、回答いたします。

《議案第２号》

佐伯会長（議長）

続きまして、議案第３号「農地法第３条による許可申請について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

（事務局説明）

農地等の所有権移転許可申請承認について

3－21 高蓋 1件 [REDACTED] （佐伯 知省 会長）

佐伯会長（議長）

担当委員による現地調査のお願いをいたしておりますので、調査についてのご報告を私の担当でございますのでさせていただきます。

9月18日、槌原委員とともに現地調査をいたしました。

現在この場所につきましては、今回譲り受けをされます[REDACTED]さんがもう既に賃借をして利用されておりました。今回所有権移転をして[REDACTED]さんのものに変更するということで、売買が成立をしたものでございます。

毎年野菜等の耕作が続けられておりますし、今後ともこの計画がされるようでございますので、何ら問題はないというふうに見受けをさせていただきました。

以上でございます。

ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

ないようでございますので、採決に移らせていただきます。

議案第３号「農地法第３条による許可申請について」、申請どおり許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

挙手全員でございますので、申請どおり許可することにいたします。

《議案第4号》

佐伯会長（議長）

続きまして、議案第4号「農地法第5条による許可申請について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

（事務局説明）

農地等の所有権移転許可申請承認について

5－11 小島 1件

わかばやし ひろあき
（若林 宏明 委員）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

担当委員さんによる現地調査をお願いいたしております。調査結果のご報告をお願いいたします。

若林宏明委員

3番、若林です。

この件につきましては、16日に福島委員さんと、さんに現地の確認をしていただきました。

写真つづりではありますが、見ていただいて右のほうは南側、下の写真では左側が南なのですが、バイパス工事が既に道の形ができておりまして、現在バイパス工事によって田のほうが削られてこういう格好になっております。本人さんも長期期間ここは耕作されておられません。こういった草も大変ありますが、毎年草刈り等管理もされておるということであります。

その他2種農地でもあり問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

説明が終わりました。

ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

ございませんか。

ないようでございますので、採決に移らせていただきます。

「農地法第5条による許可申請について」、申請どおり許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

挙手全員でございます。よって、申請どおり許可することといたします。

以上で本日ご提案いたします内容については全て終了いたしました。

《閉 会》